

大雪被害から一刻も早く生産が再開できるよう支援を

【西脇】日本共産党の西脇郁子です。議員団を代表して知事ならびに理事者に質問します。

まず府内の雪害対策について伺います。

1月14日からの大雪により、丹後や中丹、南丹の広範な地域で、多数の農家のビニールハウスの倒壊やお茶等の農作物被害、倒木等深刻な被害が発生するとともに、高齢者の買い物や病院に通う交通手段や雪下ろしなどの問題など府民生活と地域経済に重大な影響を与える事態になりました。今回の大雪で2人の方がお亡くなりになりました。心からご冥福をお祈りするとともに、被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私ども日本共産党府会議員団は全員で、これまで地元の党議員団と、丹後や中丹、南丹振興局管内全域を5回訪問し、実態調査を行い要望をお聞きしました。2回にわたる府と近畿農政局への申し入れも行ない、付帯設備の復旧作業に対する補助や、被害農作物の補償を求める緊急要望を行なってまいりました。私が伺った福知山市内の野菜栽培農家では今回の雪害で8棟全てのビニールハウスが全壊していました。

80代のご主人は、「これから種をまいたり、出荷予定だった野菜が一晩でやられ悔しくて寝られなかった。ビニールハウスの再建は難しいが、せめて撤去に少しでも行政の援助があれば」と訴えておられました。舞鶴市内の米づくりと花卉栽培の専業農家の方もハウスが全壊し、ハウスの撤去を自力で行なうようなことになれば苗の植え付けは大幅に遅れてしまいます。被害農家の多くが小規模で、農業共済未加入者も多く、高齢化でビニール等の設備更新など自力では再建は困難だということでした。京北町をはじめ、北山杉への甚大な被害も深刻です。今回の府の補正予算は、当然必要なものですが、農家のみなさんが農林業をあきらめずに営農が続けられるよう弾力的な運用が必要です。一刻も早く生産が再開できるように、種苗購入等への支援とともに農産物被害に対する支援を求めます。いかがですか。

住民と中小業者を追い出す府市協調の大型開発はやめよ

【西脇】次に京都市内での開発問題について伺います。

1997年に京都市内に京都府と京都市が出資してJR京都駅ビルが開業しました。当時、府も市も商店街などへの波及効果を大きく宣伝されましたが、現実には周辺の商店街などは、「地域破れて巨大店あり」「潤うのは駅ビルばかり」とマスコミがこぞって書き立てるような事態となりました。

そして現在、京都が京都でなくなる新たな危機が京都市内に押し寄せています。安倍政権のもとでの「世界で一番企業が活躍しやすい国」をめざすという成長戦略と地方創生への方針と一体に、リニアや北陸新幹線など大型開発が進められており、京都府と京都市は、京都財界などと一体となって国の「グランドビジョン」のもと、京都市の都心部と京都市南部からけいはんな学研都市を中心に更なる大型開発優先の「京都ビジョン2040」の計画を推進しようとしておられます。

京都市においては、一昨年、「都市再生緊急整備地域」が拡大され、私の地元下京区、南区内の地域が指定されました。そこでは民間事業者の開発提案に対して都市計画の手続を簡素化することや用途規制、容積率、高さ制限等を取り払うなどの規制緩和が整備され、京都市中央卸売市場第一市場においては、集約して民間が活用できる整備が進もうとしています。

10年計画で大規模な再編整備が進められ、賃料の大幅値上げが実施されることになれば、零細な仲卸業者が廃業に追い込まれることとなります。既に京都市中央卸売市場第一市場の一角では、プロポーザル方式でホテルと一体になった商業施設の建設計画が進められていますが、集客はにぎわいゾーンだけで商店街の振興にはつながらないと不安の声が相次いで出ています。また、京都第一中央卸売市場の場外市場の一部では悪徳な地上げもすでに起こり、商売が続けられていない仲卸業者も生まれ大きな問題になっています。

このような京都府と京都市による観光誘致を名目にした大型開発では、さらに京都市内のまち壊しが加速し、住み続けたい、商売を続けたいと願う市民は追いやられてしまうのではありませんか。知事の認識を伺います。

まち壊しでコミュニティを壊し災害時対応も困難に

【西脇】先日、私は下京区内の自治連合会役員の方々を訪問しお話を伺いました。下京区東部の有隣学区は、もともと和装などの職人の町でしたが、京鹿の子絞りの業界も仕事量は昭和40年の最盛期の4分の1から5分の1に減り、少なくない和装関連業者は不動産を売って借入金の返済に充て、そのまま自主廃業されるなどしておられます。その跡地は次々とマンションに代わり、今ではマンション世帯数は学区内の7割、人口の5割になっています。

こうした状況の中で、京都市内の多くの学区や町内では、消防団をはじめ各種団体の担い手不足が深刻になり、地蔵盆や祇園祭など伝統行事の開催や維持保存も年々困難になっています。その上に、京都市中心部の土地の値上がりは近畿全体の中でも突出し、平均価格は6年連続で上昇し、一般家族世帯などは購入しづらくなっています。

また、下京区内では、すでに路地の世帯の半数が民泊になってしまった町内もでているなど急増する民泊に市民の不安も、広がっています。このような状況が続けば地域のコミュニティや防犯力の弱体化、災害時等への迅速な対応がますます困難になっていくと考えますが、知事の認識を伺います。

商店追い出しの堀川団地商店街の家賃値上げ提案

【西脇】次に堀川団地の問題についてお聞きします。先月10日に突然、京都府住宅供給公社は、堀川団地の店舗家賃を平成30年度から順次16.6%づつ値上げし、5年後には今の2倍にする提案を行いました。「耐震化による値上げはしないというので営業を決断したのに」「8月にこちらの意見を述べてからは、府からは何の連絡もなく、契約期限の切れる間近にこの提案はひどい」などと商店街から落胆の声が上がる中、先日、京都府は値上げ等については、2年先まで延ばすことを検討しているという事をお聞きしました。

すでにこれまでもこうした混乱のなかで廃業された商店も出るなどしていますが、なぜこのような事態になったのか知事に説明を求めます。また、このような、商店や中小業者を追い出すようなやり方は、やめるべきではありませんか。いかがですか。

中小企業振興の砦である中小企業会館の存続を

【西脇】次に府立中小企業会館と京都府と京都市が共同で建設する京都経済センターについて伺います。府立中小企業会館は、「中小企業者の「砦」「拠り所」をつくらう」「業者1人1人が瓦1枚持ち寄って建設をしよう」と府内の中小企業者、団体への呼びかけで、建設費用の11億1629万円のう

ち、中小企業者自らが浄財 1 億 5300 万円の建設資金を集め、中小企業者の熱意と総意のもとで建設されました。以来、今日まで 42 年間、この会館は、京都府と入居する各中小企業団体との共同で管理され、府の中小企業振興の拠点施設として京都経済の発展に寄与するだけでなく、地域住民の大切な交流施設としての役割も果たしてきました。

ところが京都府は、京都市と共同で京都経済センターの建設と一体に府立中小企業会館を廃止するだけでなく、区分所有権がないにもかかわらず、賃料や募集要項を示し、申し込み受付、入居団体の選定作業まで行なっていましたが、このことは明らかに間違いであり、なぜそうなったのかについて知事の説明を願います。

また、府立中小企業会館は、ひき続き存続させ、現在入居している財政力の弱い中小企業団体を排除するようなやり方についてはやめるべきだと考えますがいかがですか。

北陸新幹線「延伸」はやめよ

【西脇】 さらに同じように大型開発により京都のまちを壊そうとしているのが北陸新幹線の延伸問題です。政府与党は、昨年 12 月に北陸新幹線の敦賀以西の延伸ルートを福井県小浜市から京都駅を通る「小浜・京都ルート」を正式決定し、京都・大阪ルートについては「北回りルート」と京田辺市を經由し新大阪駅に至る「南回りルート」について今年度内に結論を出そうとしています。

北陸新幹線延伸計画は、東京一極集中と地方の疲弊を造ってきた反省もないまま、リニア中央新幹線とともに、安倍政権による財界、大企業の利益を最大化するための巨大開発そのものです。

これまでわが党議員団は、北陸新幹線延伸計画について、2 兆円を超える費用負担問題や並行在来線がどうなるのか、住宅密集地などの住環境への影響、自然環境が破壊される問題などを指摘してきたところです。そこで知事に伺います。

小浜から京都駅に入ってくる場合、京都市内の住宅密集地や京都丹波高原国定公園を通ると多くが大深度地下トンネルにならざるを得なくなる問題や、莫大な費用負担について府民、市民への説明責任が必要ですが知事としてどのように考えておられるのですか。以上そこまでお答えください。

【知事・答弁】 雪害対策ですけれども、私どもも現地を訪れさせて頂き、各市町村の首長さんからも要望を聞き、農業者の皆さんからも要望を聞き、いち早く今回補正予算を取り組んだところでありまして、議会の皆様には冒頭で可決をして頂きまして、あらためて心からお礼を申し上げたいと思っております。この予算を使いまして、京都の農業の基幹的な作物であります万願寺とうがらしやミズナを始めとするブランド野菜などの生産体制を、一刻も早く復旧復興するために、パイプハウスなどを生産の基本的な施設整備を支援していきたいというふうに思っております。農作物の被害につきましては基本的にはこれは、農業共済制度を中心としてお互いに助け合ってる中でやっているわけですから、非常に大規模に起きてですね、その中でどうしてもというような場合を除いてはやっぱり、それぞれがまず対応していくのが先決であるというふうに思っております。まず京都府としては、生産設備の普及支援、これに全力をあげていきたいというふうに考えている所であります。

次に、京都市内の開発問題でありますけれども「京都ビジョン 2040」は、大型開発とか書いてあるわけではありませんが、どちらかというところは「産学公の連携によって企業の集積を諮っていこう」「中小企業の集積と連携をしっかりと作り上げていこう」という構想でありますので、その点はご理

解を得たいと思います。

「都市再生緊急整備地域」については、これは京都市内は、基礎自治体でその任に当たる京都市の責任と権限のもとで行われるので、京都市会で質問して頂いたらありがたいなと思っております。

地域コミュニティ対策ですけれども、これも基本的には京都市が行う問題でございますので、ただ京都府は治安等については担当しておりますけれども、京都府警察、頑張ってくださいまして、また地域の皆さん頑張って頂きまして、ご指摘の下京区、南区内の年間刑法犯罪の認知件数は平成14年には7748件ありましたけれども、今は2884件と大幅に改善をされているところでありまして、地域の皆様が一体となって、防犯ステーションを始めとして防犯活動に取り組んだ大きな成果が出ている所でございますので、安心をしていただければ有りがたいのかなと思っております。

民泊問題につきましては、京都市が監視指導しておりまして、府としては、行政に従わない民泊業者に対する取り締まりをして頂きたいということで、今回、警察本部にも予算を計上しているところでございます。

次に堀川商店街の家賃改定につきまして、この問題は建物を所有します住宅供給公社が商店街の皆様と話し合いをしながら対応してまいりました。公社によりまして、堀川団地の店舗家賃につきましては、昨年7月に商店街共同組合に対して「近傍の市場家賃を踏まえて、来年度から再契約の家賃額を提示した」という話でありますけれども、今まで、住民の方に配慮をして長い間家賃の見直しが行われてなかった。これが、低い水準であったことから、「急激な家賃変更は受け入れられない」とか「定期借家と普通借家との条件が違い過ぎる」という意見が出された所であります。このため、公社に対しまして、京都府といたしましても、家賃改定の検討に対して助言をする中で、個々の家賃設定の合理性や店舗間のバランスを踏まえた総合的な見直し案として、1月16日に提示が行われたところでありまして、現在2月末を期限として各店舗の再契約や継続契約に係るご意向の確認を行っているところであります。京都府といたしましては住民の立場に立った料金設定という立場から、今後とも公社に対して助言をしてまいりたいと考えております。

次に京都経済センターについてでありますけれども、まさに西協議員からご指摘ありましたように、中小企業会館は京都府が主体となって運営をしてきたものでありますけれども、その中で老朽化等を通じまして廃止をし、今後は経済センターに機能を移転させて、これでオール京都の体制をつくって中小企業の新しい拠点として整備していくということを考えているところでございます。したがって、新しい経済センター、中小企業会館の役目を果たす経済センターにつきまして、家賃の低減の要請等も踏まえまして、京都府としてもこれはお考えを示していくというのは、まさに当然のことではないかなというふうに考えている所でございます。

次に北陸新幹線の延伸問題についてであります。ルートについては来年度からのルートの詳細調査や環境影響評価を経て国が決定することになっております。残念ながら京都府が希望しました舞鶴ルートにはならなかったわけでありまして、北陸新幹線自体は北陸の方々にとって悲願でありまして、国家的な高速鉄道としてその必要性に私は議論は無いと思っておりますが、費用負担の問題の問題につきましては、これは私も与党PTの場において「受益の範囲内で負担をと」申し上げて来ているところであります。整備新幹線の整備に関する基本方針では、安定的な財源見通しの確保が着

工条件の1つにされていることから、京都府としましては、国の費用負担についての考え方をお聞きしながら府としての説明責任を果たしていきたいと考えております。

【西脇・再質問】 雪害対策ですけれども、まずここで一番問われているのは、今回の雪害を機に農家の多くの皆さんが、これを潮に農業をやめたいと、やめられるようなことがないようにということで、そこが大事だと思います。こういった方達が農業が再開できるための支援、これを強く求めておきたいと思います。

それから堀川団地についてですが、この団地は、知事もご承知のように1950年代に日本で初めての店舗付き住宅として誕生し、商店街のみなさんは今日まで「夏祭り」等々、色々行事も開催されて、自治会の活動も支えてこられたわけです。ところが、これまでの耐震化等々の中で、こういった方々が存続の危機に直面しておられる状況、これは府としてこれからどう解決をしていくのかということが問われていると思います。これからも堀川商店街のみなさんが希望される方が残れるように、知事もおっしゃった話し合いでしっかりと解決されることを強く求めておきたいと思います。

それから、経済センターについてですが、そもそも権利がない京都府が経済センターの入居募集を行なうという越権行為を行っていたのみに止まらず、経済センターの家賃を3倍にして事実上、これまで中小企業会館に入居してこられた、小さい中小企業団体がですね、小さいけれども大きな影響を与えてきた、経済発展に寄与してこられた、こういった団体がセンターに入居できないようにしてきたことについて、知事は、先ほどの答弁を聞きますと何の反省もないなというふうにいるんですね。体力のない中小企業団体の希望者全員が経済センターに今後も移れるように、強く求めておきます。

それから、京都市内の開発問題についてですけれども、先ほど「京都ビジョン2040」で産学公でやっていると、開発だけではないとおっしゃってしましても、この産学公の中には地元の住民の意思というか合意が無いわけなんです。トップダウンでやっておられると。そのひずみが出ていると私達は思っております。現在、京都市内のホテルやマンション、商業施設の建設など企業の開発中心ではとても安心して暮らせない、商売も続けられないという市民の批判が広がっている現状を京都府としても市内の問題だから何もものも言わなくてもいいのか。そこが問われていると私は思うんですね。これまで京都府と京都市では府市行政協同パネルを何度もやって来られたと思いますが、その中で、「京都府の人口の過半数を占める京都市との緊密な連携は、府政の推進上極めて重要であり、さらに府市協調を深化させていく」として、何度も懇談を行ってこられたわけですから、今こそ京都のよさを守り住民が住みやすくなるよう、知事としてやっぱりきちんとものを言うていただくべきではないかと思っておりますけれども、ここの所は再度答弁をお願いしたいと思います。

それから、北陸新幹線の延伸問題ですが、京都市内など人口密集地の場合ですね、トンネルが大部分になるということで、当然これは費用がかさむことなど、事業費の地元負担が今後どうなるのかということ、未だに解らないままでいいのかということ。また、工事で水脈を切断して地下水が枯れること等、深刻な問題は山積みされたままで、これをどうクリアしていくのかということがあるわけですが、全くいまだに不明だということです。知事は、昨日の代表質問で「費用負担について、府民の皆さんに説明していくために今議会に受益の負担や課題整理のための調査費をお願いして

いるところ」だと答弁しておられますけれども、先ほどの財政負担の問題も様々な環境問題などを含めました、こんな大事な問題を事前に何も検討しないまま、まずはルート先にありきで府内への北陸新幹線の延伸を勝手に決めていいのか。ここも再答弁をお願いをしたいと思います。

【知事・再答弁】自治制度の根幹を基本的に解ってらっしゃらないのではないか、権限と役割をもってそれを京都市が住民の皆さんに選ばれた市長さんとそして市会とで決定をしていく。それに対して、私達は広域的な立場から調整をしなければならないことがあれば、調整をする。そうでなければ、国にも言うんですか。国にも対して「安倍総理、これは国の問題でもありますから」っていうようなことがあったら、自治の基本的な侵害だと思います。やはり、これは住民の皆さんが決めていく。そういう制度の中で議論をしていかなければ、それは住民の皆さんの思いの通じる市政にはならないと思います。まるで全体主義のように京都府が上からものを言うような話は絶対あり得ないと思っておりますので、そうした点は私は、もうちょっと自治を基本的に勉強されたいかかなと思います。

それから、北陸新幹線の話も私が決めたわけでは全然ありません。これは国の路線として政府与党PTが決められた。私どもといたしましては、「環境に配慮してください」そして「舞鶴からの路線の方が経済効果が大きいですよ」ということを申し上げたわけでありまして、私が決めたように言われると言うことは全くの筋違いであります。

【西脇・指摘】京都市内の開発問題についてでありますけれども、先ほど知事は、京都市とこの間調整してきたとおっしゃいましたが、いまこそその調整を、大型開発によって地元のみなさんが困っている窮状に対してしっかりとものを言って頂きたいと思っているわけです。これは強く求めておきたいと思えます。北陸新幹線の延伸についてですけれども、知事が決めておられていないことはよくわかっております。ただ、市町村と一緒に誘致合戦やっておられるということは事実なわけです。これだけ、府民の暮らしも京都経済も全く厳しい時に、府民の理解は、北陸新幹線誘致でいいのかということなんですね。理解は得られないと思えます。今府民にとって必要なのは新幹線よりも「雨が降るたびに止まる奈良線を何とかして欲しい」などの声にこたえ、暮らしに密着した交通網の整備、医療や介護、教育の充実です。北陸新幹線の延伸計画そのものの中止・撤回を国に求めるべきだと思います。指摘して次の質問に移りたいと思えます。

過労死を生む長時間過密労働の是正を

【西脇】次に労働者の違法な働き方の改善について伺います。

2014年に過労死防止対策の推進をうたった初めての法律「過労死等防止対策推進法」が制定されました。しかし、その後も全国で過労死・過労自殺という痛ましい事件が相次ぎ、過労死・過労自殺の全国の労災認定件数は98年度の52件から2015年度には189件と4倍にも激増しています。京都府内においては、年間就業日数200日以上雇用者のうち、1週間の就業時間60時間以上の者の割合は男性19.1%で全国ワースト1位、女性も6.3%でワースト2位となっています。京都労働局によると、2015年の府内企業への監督総数2,725のうち、最も違反が多かったのは労働時間で27%の736件になっていますが、こういった状況について府としてどのように改善を図られるのでしょうか。

また、京都府の職員の働き方も見すごせません。これまで職員定数削減によって本庁総務部や児童相談所などを始め、多くの部署で大変な長時間労働が蔓延しています。府職労連の超勤実態アンケートに

は「月曜から金曜まで残業で睡眠不足で金曜の帰りの電車で倒れそうになった」「午前2時半まで勤務し翌日出勤した際、頭がぼーとしてふらふらだった」などの声も寄せられるなど深刻です。京都府も、足元の職員の異常な長時間労働を解決することが必要ですが、府としてどう対応されようとしているのかお答えください。

私ども党府議員団はこれまで「LDA全世代行動」の若者のみなさんをはじめ、幅広い府民の皆さんと共同して違法な労働者や学生の働き方を是正するため、議会論戦や申し入れを繰り返してまいりました。これ以上過労死や過労自殺を生み出さないという本気の取り組みが京都府に問われています。

厚生労働省は「働きやすい」「子育てしやすい」企業に対して「くるみん認定」を行なっていますが府内の企業50社のうち、半数以上の21社が過労死ラインとされる月80時間以上の36協定を結んでいます。この認定を受けた府内企業の中で1ヶ月の残業時間が最も長いのは任天堂の180時間で、次いで佐川急便の130時間、京セラ、堀場エステックが120時間となっています。仮に月180時間残業をすれば朝8時に出勤し、深夜の12時過ぎまで連日勤務という、いつ過労死になってもおかしくないような勤務となります。

過労死ラインを超える協定を結んでいる企業の認定は取り消すよう国に求め、府として労働局と連携して直ちに企業に対して是正を求めるべきではありませんか。

残業時間に法的規制を設けることこそ必要

【西脇】現在、残業時間の上限を規制する法律がないことが問題です。労働基準法は労働時間について「1日8時間、週40時間」と定めていますが、労使で取り決める36協定の特別条項があれば大臣告示の上限「週15時間」「月45時間」「年360時間」を超えて残業時間を青天井で延長することが可能となっています。

昨年11月、野党4党は衆議院に「長時間労働規制法案」再提出しました。その内容は、青天井の残業時間に法的上限規制を設けることや、次の勤務までに一定の休息時間を設ける「インターバル規制」を設けること、会社にいた時間や社外で働いた時間を使用者が把握・記録することなど労働者を違法な長時間労働やサービス残業から守る上で極めて重要な内容となっています。この法案に盛り込まれた内容の必要性について知事の認識を伺います。

厚労省は、1月20日付けで全国の都道府県の労働局長に「4・6通達」に代る新しい通達を出しました。新通達では、使用者の講じるべき措置として、職場の入退場記録やパソコン使用時間の記録などと自己申告時間の乖離をもとに実態調査し補正すること、また、自主的な研修等も実際には使用者の指揮命令があれば労働時間として扱うということ、36協定を超過しているのに遵守しているように見せかける偽装がないか確認すること、悪質事案については「司法処分を含め厳正に対処する」等とされています。この通達は、労働者1人1人の労働時間を適正に管理する責任を企業に徹底させ、違法な長時間労働を是正するためにも極めて重要だと考えます。

京都府として京都労働局や各労働基準監督署、経営者協会、労働組合などとオール京都で連携して新通達を全ての企業に徹底させることが必要だと考えますが、現在府としてどう対応されていますか。

自衛隊福知山射撃場の米軍基地化やめよ

【西脇】この質問の最後に自衛隊福知山射撃場の米軍共同利用と経ヶ岬米軍レーダー基地について伺います。

トランプ米新大統領は、「米国第一主義」を基本に、核兵器を含む軍備を増強して「力による平和」を目指すと言明しています。そのような米国に安倍首相は「日米同盟こそわが国の外交・安全保障政策の基軸」とどこまでも米国に追随し、戦争法に基づいた米軍と自衛隊の参戦体制が強化されようとしています。

その下で、現在、韓国に続き、日本でも高高度で弾道ミサイルを迎撃する武器システム「THAAD」導入が本格的に検討されています。「THAAD」配備によりいっそう北東アジアの緊張が高まり、経ヶ岬をはじめ日本全体がテロ等の脅威に巻き込まれる現実的な危険性がいっそう高まることが懸念されています。

昨年秋、米軍は「経ヶ岬米軍レーダー基地から近く、交通事故発生リスクが低減でき、効率的な訓練環境の確保の観点からも最適な射撃場」だという理由で、福知山自衛隊射撃場を日米地位協定に基づく米軍の共同利用施設として要望し、閣議決定を経て11月29日から実弾訓練を開始しました。

先月14日には、福知山市内で「米軍くるな福知山市民集会」が行なわれ、参加者の中から相次いで、防衛省が言う安心安全は信用できないとの声があがるなど、日ごとに地元の不安は増えています。

自衛隊福知山射撃場の共同利用に際して、京都府は、11月に防衛大臣に対して安全管理対策と騒音対策の要望を提出し、防衛省は翌日府に「射撃訓練に伴う米軍関係者による事件事故の防止に最大限努める。万が一、訓練に伴う事件事故が発生した場合には責任を持って適切に対応する」との回答を行ないました。

防衛省の回答について知事はコメントで「誠実に対応する旨」のものと評価しておられますが、「先の沖縄のオスプレイの墜落事故後の米軍や防衛省の対応やこれまで経ヶ岬米軍レーダー基地での集団通勤などの約束が反故にされてきた経過をみても、本気で防衛省が住民の安全最優先の立場に立っているとは思えない」という府民の批判を知事はどう受け止めておられますか。

また、2010年の閣議決定では、福知山の他にも桂駐屯地や大久保駐屯地、舞鶴地方隊など京都府内の7箇所の自衛隊基地も米軍の共同利用の対象になっており、今後も米軍が要望すれば自衛隊基地の共同利用が進む可能性があります。すでにアメリカ海兵隊は、米軍岩国基地に駐留する一部の部隊の射撃訓練を、経ヶ岬米軍レーダー基地の軍属と全く同じ理由で東富士演習場から岡山県の自衛隊の演習場で単独で行ないたいと防衛省に要請していることから明らかです。

このままでは、全国の自衛隊基地が米軍基地化する危険性が増し、今後、いっそう京都府内の多くの自治体でも福知山市や京丹後市のように安全・安心が脅かされ、理不尽な日米地位協定への対応が問われることになるのではありませんか。いかがですか。

【知事・答弁】働かせ方改善でございますけれども、指摘にありました週間就業時間の順位につきましては、就業構造基本調査の結果だと思っておりますけれども、どちらかといふとこの調査には会社役員の時間も含まれておまして、本社が多く立地する都市部などの府県では長く出る傾向があると。それからもう一つの京都の特徴なんですけれども、やはり宿泊業など就業時間が長い産業がメインになっている。サービス業を中心としている都道府県でありますので、その中で比率が高く出るという傾向があると思います。しかし長時間労働は、これは過労死につながりかねないことですので、ワークライフバラ

ンスの阻害要因となっていることから、京都府としましては、京都労働経済活力会議におきまして、オール京都で働き方改革を進め、長時間労働の是正に取り組むことを確認いたしますとともに、経済団体に長時間労働の是正等、就労環境の改善を要請しております。経営者の意識改革を促すセミナーの開催や、さらに社会保険労務士を是正に取り組む企業へ派遣するなど、長時間労働が常態化につながらないように労働環境の確保、国に対する要望、こうしたことを通じて、今改善策を講じているところであります。来年度は、就労環境改善面で課題を抱える企業を支援します就労環境改善サポートセンターを京都テルサ内に新たに設置いたしまして、長時間労働の是非につきまして、企業へのアドバイザーの派遣、就労環境改善サポート補助金の活用など、オール京都で積極的に取り組んでまいりたいと思います。

京都府の職員につきましては、大体京都府の職員の時間外を見ますと、全国の中位くらい、22～24位くらいのところでもありますから、特にうちが多いということではないんですけれども、特に特定の職員に業務が集中しないように応援態勢の構築など、時間外勤務の縮減に向けて取り組みを進めてきたところであります。災害があった時にどうしても長く出たということはありませんが、さらに先般、各職場に対しまして時間間勤務を縮減するような通達を発出しました。業務見直しなどの取り組みを行っていくこととしておりまして、引き続き一層の縮減に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に「くるみん認定」でありますけれども、認定の取り消し基準は、規定する基準に満たないと認められた場合、または社会問題となるような事件を起こすなどの時にいたされましても、今国の労働政策審議会において、月の平均時間外労働が96時間以上の労働者がいないことを新たな認定基準に加えましても、是正勧告を受けて是正しない場合も認定取り消しの対象とするなど、制度の厳格化が検討されているところであります。労働基準法では、36協定によって臨時的に月80時間を超えた場合でも直ちに違法とはなるものではありませんけれども、過労死を超えるような長時間労働については、労働局とともに是正を求めていきたいと思っております。

長時間労働の規制につきましては、4党がですね、共同提出の長時間労働規制法案に加えまして、国の方も、働き方改革実現会議において、時間外労働の上限規制のあり方など、長時間労働の是正に関する関連法案の提出が検討されているところでありまして、長時間労働の是正に効果的な施策が実現されるよう、これは国会の与野党間の議論の中で早期に一致する点を見いだして効果的な対策を講じていただきたいと考えているところであります。

厚生労働省の1月20日付けの新しい通達につきましては、京都府としましても、就労環境改善サポートセンターにおいて、労働局とともに周知・啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に米軍関係でありますけれども、陸上自衛隊福知山射撃場限定使用につきましては、これは防衛大臣に要請し、真摯に対応する旨回答を得ています。

経ヶ岬におきましても、電磁波の調査やドクターヘリ飛行時のレーダー停波など、また福知山におきましては騒音調査を実施するなど、安心安全に関する事項にも対応されているところであります。

いずれにしましても、京都府といたしましては、住民の安心安全に関することについては、防衛省や米軍に直接申し入れなどを行いますとともに、国と確認した事項について、今後ともしっかりと確認し、毅然として対応を取っていきたくと思っています。

なお、議員お尋ねの岡山県の日本原演習場は、すでに日米共同使用施設として日米合同訓練が行われてきている施設ですし、福知山射撃場も、静岡県で行われている訓練、これではあまりに遠く、かえって問題も起こりかねないだけに、地元のご理解をいただいて、利用できるようになったもので、それぞ

れ事情が違いますので、そうした懸念というものは、私は当たらないのではないかなと思っているところでもあります。

【西脇・指摘】長時間労働問題についてですけれども、先程私が述べましたように、府内の長時間労働の実態というのは、やはり男性では全国ワースト1と言われるほど極めて深刻だということ、これはしっかり受け止めていただきたいと思います。その上で、まず知事自身はその認識に立っていただいて、是正のためにどう本気で、先程おっしゃられたようなオール京都でということ、本気で取り組んでいただくと、これが問われていると思います。

足元の、京都府の職員の働き方ですけれども、たとえば児童相談所の職員さんですけれども、今急増している虐待通報の対応で 24 時間、携帯が手放されないなど、その実態をみても、職員体制の抜本的な改善というのは、これは急務です。千葉県ですけれども、定数条例を改定し、210 人増員されるということですが、実は京都府は、驚いたんですけれども、逆に今議会に府の職員を 5105 人から 4110 人に大幅に減らす改訂定数条例案を提案しておられるんですけれども、これは他府県の動きや働き方改革の社会的な動き・流れに対しても全く逆行するものではないかなと思います。やはり府として、各種イベントとか大型プロジェクト等次々打っておられるわけですが、こういったあり方が従来のままでいいのかということも含めてしっかりと見直す、検討していただいて、現場の実態に見合った職員体制の拡充を求めておきたいと思います。

最後、福知山の射撃場共同訓練の問題ですけれども、昨年 12 月の沖縄でのオスプレイ墜落事故ですね、その後の日本政府の対応は、まるでアメリカの植民地のようなのだとの厳しい批判が全国で起こったのは知事もご存知だと思えますけれども、まして今後トランプ新大統領のもとで日本への基地負担要求が強まる可能性が心配される中で、米軍の自衛隊基地の共同利用、これは府民の安全安心の願いには全く逆行するものだと考えます。

今回、自衛隊福知山射撃場が米軍の共同利用になったのは、やはり 2 年前に知事が国言いなりで経ヶ岬米軍レーダー基地、これを容認したことにあるというふうに思います。知事として、府民の安全と安心のためだとおっしゃるのであれば、福知山射撃場の共同訓練ですね、利用中止とともに、経ヶ岬米軍レーダー基地も、これは撤去していただくようにということで、国に求めて頂くよう、これは要望、指摘をして終わりたいと思います。

ご静聴ありがとうございました。